

【PM2.5 各所属・各施設の“適切な判断”について】

<根拠資料>

- ・国：環境省「微小粒子状物質（PM2.5）に関する Q&A」について（平成 25 年 2 月 27 日）
- ・県：滋賀県環境政策課主催 担当学会議資料（平成 25 年 3 月 13 日）

健康影響について

国 Q. どの程度の濃度になると健康影響が生じますか。

国 A. 健康影響が出現する可能性が高くなると予測される濃度水準として、注意喚起のための暫定的な指針となる値を 1 日平均値 $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を定めています。但し、呼吸器系や循環器系の疾患のある者、小児や高齢者などでは、個人差が大きく、これより低い濃度でも健康影響が生じる可能性は否定できないとされています。

行事の開催について

国 Q. 「暫定的な指針となる値」を超えた場合は、体育祭等の屋外での行事は中止する必要がありますか。

国 A. PM2.5 濃度が暫定的な指針となる値（ $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ ）を大きく超えない限り、体育祭等の屋外での行事は中止する必要はないと考えられます。但し、呼吸器系や循環器系の疾患を有する者、小児、高齢者などについては、より低い濃度でも健康影響が生じる可能性があるため配慮が必要です。

県 A. 高感受性者には配慮が必要であり、その対応については各課で判断されることになる。

県 Q. 主催者はどのような対応が必要か。

県 A. イベント等の内容に応じ、救護室を設ける、医師への連絡先を確認しておく、などの、配慮が可能な対応を整えておくなどが想定できる。

県 Q. 体育祭や体育の授業等の中止は全県下で統一するのか。各地域で値は違うと思うが、区域ごとに対応を考えるべきか。

県 A. こちらで統一して中止いただきたい等の見解を出すということはない。

対策について

国 Q. マスクの着用は有効ですか。

国 A. 医療用や産業用の高性能な防じんマスク（N95※1 や DS1※2 以上の規格のもの）は効果があります。マスクを着用する場合には、空気が漏れないように着用しなければ、十分な効果が期待できません。一方、着用すると少し息苦しい感じがあるので、長時間の使用には向いていません。

※1 米国の規格に基づき NIOSH（米国労働安全衛生研究所）が認定したマスク。

※2 労働安全衛生法に基づく国家検定に合格したマスク。DS1 や DS2 などの種類がある。

国 Q. 空気清浄機は PM2.5 の除去に有効ですか。

国 A. PM2.5 に対する空気清浄機の除去効果については、フィルターの有無や性能など機種によって異なると考えられます。詳細については、製品表示や販売店・メーカーに確認する必要があります。